

令和7年度 平群町教育委員会 点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が平成19年6月に改正され、教育委員会においては、行政事務の管理及び執行状況について、毎年点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、本町教育行政の充実を目指すとともに、町民への説明責任を果たしていくために、令和7年度の教育委員会の業務の点検及び評価を行い、達成度を評価した。尚、評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験者の奈良教育大学 大学院教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院）特任准教授 熊谷 啓子氏の知見をいただき報告するものである。

平群町教育委員会

教育長
教育長職務代理者
教育委員
教育委員
教育委員

上田 薫
梅本 利政
城垣 圭一郎
片山 絵里加
田中 亜希子

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	R7年度 評価
教育委員関係	教育委員会議		・定例会議を11回開催し、11件の議案を審議し全ての案件が可決、承認された。会議では議案及び報告等について活発な意見交換がされ、コミュニティ・スクールに関する規則や、総合文化センターの運営に関する規則の審議のほか、教育課程等の議案の審議をはじめ、学校運営、社会教育、社会体育、文化財など、多岐に渡る教育委員会の事務事業について議論が行われ、滞りなく教育行政を推進することができた。	A
	総合教育会議		・新教育委員会制度の元、定期的に総合教育会議を開催している。令和7年度1回開催し、各校に導入するコミュニティ・スクールや、教職員の働き方改革についての報告を行った。 ・町長と教育委員が平群町教育大綱に基づく多岐に渡る教育政策やその進捗状況や課題などとして、意見交換、協議を行い、引き続き教育施策の振興を図った。	B
	学校訪問・研修・行事出席		・学校訪問を実施し、教育委員の方々に学校の現状を見ていただくことができた。 ・入学式及び卒業式に教育委員の方々が出席された。また、行事についても二十歳のつどいに出席していただいた。	B
学校教育関係	学校施設・設備・備品整備	施設整備・教育機器整備	・平群小学校は児童椅子購入と照明のLED化、平群北小学校は遊具設置と空調設備設置、平群南小学校は屋上防水工事及び電話機更新、放送卓取替等の環境整備を実施した。 ・平群町学校施設等長寿命化計画に基づき、小中学校体育館に空調設備設置等に向け設計及び工事を発注し、平群小学校と平群北小学校は令和8年7月末、平群南小学校は令和8年12月末、平群中学校は令和9年2月末に工事完了予定である。 ・平群中学校長寿命化改修工事は、空調設置後に工事着工する予定であるが、工事の継続的な財源確保が課題である。	B
		学校施設の管理・保守	・各種点検結果に基づき施設備品の取替や、軽微な維持補修等を行った。 ・緊急時対応が行えるよう柔軟な予算の確保が課題。	C
	評価	学校評価	・学校評価の様式を平群町として統一し、学校自己評価及び学校関係者評価を実施するとともに、その結果を保護者に伝え、学校と保護者と地域の連携強化に努めた。	C
		教職員自己評価等	・自己申告評価シートや教職員との面談を通して進行管理を行い、目標の実現に向けた適切な指導を行った。	C
	教職員の資質向上	教職員人事	・県教育委員会の教職員人事異動方針に基づき、適材適所の配置に努めた。	B
		指導・研修	・教育委員会の日常指導、校長会・教頭主任者会において、現状認識や今日的課題について指導助言を行った。 ・例年実施の「夏期教員研修」では、新たに導入する「新校務端末」についての理解を深める必要がある為、急遽テーマを「ICT関連」に切り替え研修会を開催した。その他、県主催の研修に参加するなど、資質向上を図った。	B
	職員、児童、生徒の健康管理	各種診断・検査・指導	・学校保健、環境衛生に係る各種検査、検診、点検を実施。検診および各種の検査をもとに健康状態を評価することで、健康の維持、疾患の予防・早期発見に努めた。また生活習慣の改善や伝染病に関しての予防にも努めた。	C
	学校評議員		・各校において学校評議員会を開催し、意見や提言を受けながら学校運営の改善に努めた。また、学校関係者評価の評価委員として参画し、学校運営改善のために課題の指摘や提案などを行っている。	C
	学校運営協議会		・令和7年度より、モデル校として平群小学校に学校運営協議会を設置した。委員は地域住民等8名、学校から管理職2名の合計10名で組織し、年間5回の会議を開催した。特に「学校安全」をテーマに熱心に熟議し、マップづくりなど成果のある取組を展開した。 ・また、令和8年度からは町内全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして運用を開始する為、必要な法的整備を行った。	B
	学校図書館	学校図書館事業	・令和元年度から中学校にも専任の学校司書を配置し、これで全ての小中学校に専任の学校司書を配置となり、小中が一貫した切れ目のない学校図書館運営ができ、子ども読書活動の推進並びに学校図書の実用化が図れた。図書蔵書数達成率は、令和7年度末で小学校全体で155%(前年152%)、中学校は145%(前年度145%)である。図書の有効な利活用を進め、子どもたちにとって本当に必要な本を確保し、利用してもらえるよう働きかけた。	A
	教育課程	教育基本方針作成	・奈良県の学校教育指導の重点を受け、令和7年度学校教育指導の重点を作成し、具体目標と重点課題を示した。また、各学校においても教育方針が作成され、それぞれが特色のある取組等、教育活動の展開に努めた。	B
		ALT派遣 外国語教育	・ALT(外国語指導助手)を、町内4校に合計2名派遣し、外国語活動の補助を行った。また、町内3小学校を英語専科教員が兼務して指導することにより、指導内容が統一され中学校との接続を意識した授業を実施できた。	B
		教科書・副読本・郷土学習	・令和4年度に「わたしたちの平群町」の改訂及びデジタル化を行った。また、「信貴山縁起絵巻」を題材とした副読本の付録を作成した。どのようにデジタル化した副読本や国からのデジタル教科書を授業で活用していくのが課題。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	R7年度 評価
学校教育関係	教育課程	教育支援委員会	・令和8年度就学予定の児童生徒について、医師等の専門家からの意見聴取に加え、日常生活上の状況等をよく把握している学校・園関係者からの意見聴取や県立養護学校の管理職の参画も得て、対象園児・児童生徒の実態や保護者の思いなどを勘案した適切な支援のあり方等今後の方針を定めた。 ・この中で、極めて重度の状態(知的)にある園児について、国の方針は、地元の公立小学校での教育を基本とすることとある。その意図するところと、現実的に重度の支援が必要な子どもに対し、その発達年齢に応じた教育内容を適切な環境の中で進めていく事が、「重要な個別最適な支援(学び)なのではないのか」という疑問を感じる。 ・このように、公立小中学校、こども園が「果たす役割」について、子どもを軸に据えた教育支援のあり方等を探る必要や年々多様化する支援を要する子どもたちや増え続ける通教指導教室での実態等、検討すべき課題が山積していると考え。	C
		ことばの教室 通級指導教室	・令和8年度から新たに平群南小学校に「通級指導教室」を開設するため、その準備に取り組んだ。この結果、本町内全ての小中学校(3小1中)に通級指導教室を設置することが出来た。年々増加傾向にある通級児童・生徒に対し、効果のある指導・支援を実施するために、指導員の質の向上を図るなど更なる研鑽に努めていく。	B
		教育相談	・保護者等からの相談に対応し、学校と連携を語りながら相談の解決に導いた。また、中学校1名、3小学校に各1名、県費のスクールカウンセラーを配置し、多種多様のカウンセリングを行うとともに、平成29年度から毎年県からスクールソーシャルワーカーを派遣して頂き、3小・1中学校の様々な相談や支援を受けた。	B
		情報教育推進事業	・国ではGIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備されたことを踏まえ、普段の授業や家庭学習等をはじめ、各種学力調査やアンケート等をGIGA端末上で実施することを推進している。 ※令和8年度から使用する学習用端末1,330台(児童・生徒1,200台、教員130台)更新を行った。 ・奈良県域で共通ドメインに利用している公用クラウドに接続し、次期校務支援システムのゼロトラスト環境で接続する環境構築とWindows端末123台更新を行った。 ・次期校務支援システムに対応するため、令和7年1月に実施した学校ネットワークアセスメントの調査結果に基づき、各校の校内ネットワーク環境改善を図るため、機器入替や設置変更等を実施した。	B
	奨学金・補助	通学補助	・近鉄信貴山下駅と信貴山区間を運行する路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため通学費を助成する制度。令和7年度は申請がなかった。	C
		要保護・準要保護世帯 援助	・経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の必要な援助を行い、就学援助を行った。【令和7年度認定者数…小学校:63名(令和6年度:74名、令和5年度:90名)、中学校:62名(令和6年度:54名、令和5年度:59名)】 ・平成30年度より新年度入学の児童生徒に対する入学準備金については、入学前に支給している。	B
		特別支援奨励費	・特別支援教育に就学する児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るため、学用品等に係る費用の一部を補助している。【令和7年度認定者数…小学校:36名(令和6年度:34名、令和5年度:37名)、中学校:1名(令和6年度:3名、令和5年度:2名)】	B
		奨学金貸付	・要保護世帯並びにこれに準ずる世帯の子女に対し学資の貸付を行い、就学の奨励と教育の機会均等を図っている。(令和7年度では、申請者がなかった。)生駒郡内では平群町のみが実施している事業。	C
	通学路の安全対策	通学路安全推進会議	・令和7年度は10月に合同点検を実施し、計10箇所の点検を行った。また関係機関の協力によりハード面・ソフト面ともに一定改善が図れた。	B
	連携教育	平群町子どもサミット (小・中学校の連携)	・子ども達自らの目線、感覚、言葉で自らの学校、地域を創っていくことを目的として、毎年度開催している。 ・令和7年度は、町の未来として「Heguriをここから動かそう」と題して、毎年4月に開催している「へぐり時代まつり」の実行委員をしている学生さんから話を聞き、小学生・中学生を混合したグループを4つ作り、「平群を訪れたいと思うにはどうしたらいいのか」をテーマに、グループ討議と意見交換を行った。	B
	学校・地域パートナーシップ事業		・本町における当事業は、学校と地域の方々が一体となって子どもたちを育む環境づくりを進める「LocalcherによるHEGURich Time Project」という名称で、地域と共にある学校づくりを進めてきている。Localcherとは地元に住む知識や技術を持った先生のこと、学校での授業支援活動や環境美化活動など地域の教育活動に携わっていただいている方々である。 ・R8年度から開始する「CS(コミュニティ・スクール)」との両輪として、各学校における「学校運営協議会」で熟議された事柄において、特に具現化させた取組として更なる活性化に努めていく。	C
	官学連携		・平成26年度に連携協定を結んだ奈良教育大学との連携については、教職を志す同大学学生が学習支援ボランティアを募集したが、希望者の手はあがらなかった。現在、学校現場に携わりたい学生さんは「SSS(スクールサポートスタッフ)」として雇用し、学校現場の助力をしてくださった。 ・尚、奈良教育大学以外の県内外大学生も「SSS」として活躍しており、引き続き近府県大学との緊密な連携構築に取り組んでいる。	C

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検（内容と課題）	R7年度 評価
学校教育関係	放課後子ども教室		・子どもの安全で安心して活動できる居場所づくりを目指し、平群小、北小の2校で事業を実施し9年を数えた。運営委員会を組織し企画、運営を行い、コーディネーター・学習アドバイザー・安全管理員など6名の方が役割を担っている。 ・令和7年度では、通常での開催となり、2校計で28名の児童が教室に登録し、年間10回の開催で、様々な活動を行った。教室は指導員が自主運営し、児童同士、児童と指導員の触れ合いなど成果が上がった。保護者からは好評の声をいただき、放課後子ども教室が子どもたちの豊かな学びの場になっている。今後も地域の教育力を活性化させるための支援体制を整え進めてきた。	A
	学校給食	完全給食の実施	・計画された献立表に基づき、『完全給食』の実施に重点的に取り組んだ。令和7年度では、物価高騰により学校給食の食材にも影響が及び、この状態が続けば給食の質の低下や給食費の保護者負担が危惧されたが、給食賄費に係る価格高騰相当分については一般会計からの繰入を行うことで、安定して学校給食を提供することが出来た。	A
		給食の質及び安心安全	・小学校で年間180日間、154, 800食、中学校で170日間、62, 050食 計216, 850食を提供。本町の給食については、食材（特に天然の出汁）にこだわり、手作りにこだわったものを提供してきた。また、食物アレルギー対策について、対象アレルゲンの含まれないものにできる限り変更し、アレルギーの児童・生徒にもできる限り同じ献立が提供できるように取り組んだ。また、乳アレルギーについては、野菜ジュース・豆乳へ、卵アレルギーについては、パンを卵抜きのものなどに置き換え提供した。	B
		食育及び地産地消	給食食材に地元野菜を積極的に採り入れ、令和7年度では11品目の地元産野菜を1, 592kg使用した。これは年間野菜使用料の約8. 6%になる。また、また、献立表に地元野菜の使用状況や人気献立のレシピ、かむことの大切さ等も記載し保護者にも提供して情報共有している。また、町の公式フェイスブックに給食メニューを掲載し給食の大切さをPRしている。加えて、栄養士が各学校へ出向き、食育教育を進めた。	B
社会教育関係	社会教育委員会議		・例年8月、3月に公民館運営審議会と同時開催し（委員会構成委員14人）、各種社会教育事業に関し検討協議を行っている。（令和7年度の第2回目は1月に開催）	C
	社会教育基本方針		・高齢者から子どもまで、生涯を通じて、心豊かに健康で生きがいのある人生を過ごすために、主体的に学習を継続することが求められている。本町においては、多種多様化に対応できる生涯学習社会の構築をめざした社会教育の充実を図り、学校、家庭、地域・行政等の幅広い連携のもとに、基本的人権を尊重した生涯学習社会を構築していくための支援及び環境整備に努めている。	C
	総合文化センター運営事業		・総合文化センターの活用については、くまがしホールやどんぐり広場等で、民間団体によるマルシェ等のイベント行事の開催や、100人以上のイベント開催時に限り祝日開館の実施、冬季のイルミネーション設置等にぎわいづくりに努めた。また、緑のサポーター（草引き・園芸ボランティア）の募集を随時行っている。	A
	公民館	公民館教室	・町民の方々に趣味や交流の輪を広げて頂き、平群町の文化の発展に役に立つ講座として開講している。令和7年度については、6月1日より19講座・240人の受講生を迎えて各講座を実施した。今後もより充実した住民活動の拠点となるよう、幅広い世代において交流し、関心の拡大に寄与していく。	B
		文化祭	・町の農業振興並びに芸術文化の振興を図るとともに、町民相互の親睦を深め、地域コミュニティの醸成を目指すことを目的に、へぐり秋の収穫祭とコラボし、11月1日～3日まで、「オータムフェスタへぐり2025」として、開催した。年々文化祭への来客数も増え「賑わいのあるまちづくり」の役割を果たせていると考える。	A
	人権交流センター		・シニアを対象とした大人気の「シニアのためのスマホ教室」の短期教室を4回開催し、地域交流促進活動を行った。令和8年2月に、『両側から壁をこえるために～歌でたどる平和と日本の近現代史』をテーマに、ギターの弾き語りを交えて、同和問題をはじめとする人権の日本近現代史についての講演会を開催した。	A
	図書館	協議会	・館長の諮問機関として図書館運営に関し各方面の立場から建設的な意見をいただくことで、住民ニーズをとらえ運営の参考としている。また現行の運営が健全に行えているかの確認材料としている。今年度は令和8年1月に開催し、運営状況と次年度の活動方針を報告するとともに、今後も図書館の運営や方向性について多角的な見地から幅広い意見をいただいた。引き続き、より良い館運営に繋げていく。	B
		施設運営全般	・老弱男女あらゆる世代の読書と学びを支えるために蔵書の増加と更新が必要である。 ・子どもの読書活動推進事業として、おはなし会や「なつやすみとしゃかんひろば」の開催、読書貯金通帳配布と読書貯金グランプリ表彰や受賞者おすすめ本の展示、こどもの読書週間関連図書や図書館を使った調べる学習コンクール受賞作品の展示を行っている。 ・ボランティアに館活動を支えていただいているが、高齢化が進み世代交代が課題となっている。若い世代のボランティアの養成が必要である。 ・図書館職員の能力・技術の向上が必要である。 ・次年度から休日開館を実施し、更なる住民利用の拡大を目指す。	B
		図書館運営基金	・今期、児童書購入のために寄付金を10, 000円をいただいた。繰出金は無く、残高は約88万円。	C
	社会教育団体		・現在9団体を社会教育団体として認定している。団体の育成と振興を図るため教育委員会の補助団体として8団体、福祉課の補助団体として1団体となっている。	C

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名		点検(内容と課題)	R7年度 評価
社会 教育 関係	人権教育	平群町人権セミナー	・社会の変化に伴う様々な人権問題をより多く、幅広い年齢層の住民の方々に対し、理解を深めていただく機会の提供を工夫していく必要性があることから、令和5年度から「人権教育地区別懇談会」(地区懇)にかわる事業を展開している。 ・8/30ハンセン病問題を取り上げT映画「あん」を上映。講演会として10/10「今伝えたいこと～私と部落問題～」(米川真以さん)、12/11「ハンセン病問題から学ぶこと」(大高俊一郎さん)、2/10「障害者への合理的配慮から今一度、障害者差別を考える」(富田忠一さん)を行い、延べ478名の参加があった。開催案内はマイタウン平群(広報誌)や各施設でのポスター掲示の他、町人推協加盟団体や総代・自治会長宛に文書などで行った。今後は町のHPやSNS上でも発信をしていきたい。主催は平群町人権教育推進協議会。	B
		平群町人権セミナー『出前講座』	・「人と人が豊かにつながる地域づくり」を目指し、自治会、長寿会、小地域ネットワーク、民生児童委員協議会などの団体で実施している人権学習の場に町人推協が所蔵する映像や機器の貸出しを行う他、講師の斡旋紹介や職員を派遣する人権セミナー『出前講座』を令和5年度から行っている。 ・7/16民生児童委員協議会の人権研修で「社会における子どもの人権」をテーマに人権啓発DVD「あなたのいる庭」を鑑賞した後、社会的養護が必要な子どもやケアリーバーについて研修を行った。	C
	生涯学習	家庭教育・地域活動支援	・町子ども会育成者連合会(単位子ども会)やボーイスカウト生駒第3団等、異年齢の子どもたちが集い、様々な体験活動、遊び等を通じて、「社会で生きるための力」を育成する機会が活発に行われている。 ・但し、年々参加する子どもたちの数の減少や連合組織に加盟する団体の消滅、育成指導者の高齢化や確保の困難等、どの団体も大きな課題を抱えながらも、これまで受け継いできた発足の精神や目的・ねらいの達成に向け尽力されている。この意欲や熱意は本町の宝であり貴重な財産に他ならないことから、行政としての支援に努めたい。	C
		へぐり友遊教室	・町民一人ひとりが生涯にわたって学ぶことができ、生きがいにつながる生涯学習を総合的に支援することを目的に実施。令和7年度は9講座、延べ119名の参加があった。限られた予算で、住民のニーズに応えられる生涯学習を提供するため努力している。	C
	青少年健全育成	青少年補導活動	・青少年の不良行為防止と健全育成を図ることを目的として活動し、毎月第3木曜日の午後8時から町内巡回補導(警察含む4班体制)を実施している。。また、定例会議を開き、町内で発生した事案(昨年度6件)等の情報交換を行っている。また、補導委員の研修を行い、青少年の素行の現状や青少年の不良行為防止に対する心得など研鑽に努めている。	B
	二十歳のつどい(旧成人式)		・民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたが、引き下げ後も対象年齢を変えず「二十歳という節目を迎えた方を祝い励ます」という趣旨で開催している。 ・今年度は、令和8年1月12日(月・祝)成人の日に実施した。対象者181名うち参加者数は136名、出席率は75.1%であった。	B
	文化財保護	文化財保護委員会	・委員6名。委員会を年1回開催し、文化財保護行政の現状や課題、指定文化財の候補等を協議している。 ・令和7年度は1月19日に委員会を開催し、近年の文化財事業についての報告に加え、特に「橿原の勧請綱掛け」の新規町文化財指定の諮問をおこなった。	B
		指定文化財管理	・現在、国指定8件(登録1件を含む)、県指定14件、町指定18件の指定文化財がある。 ・国指定重要文化財・藤田家住宅の維持管理(防災設備点検、民家環境整備の2事業)について、所有者に対し合計109,000円の町補助金を交付した。 ・主要古墳等の維持管理について、国指定2件・県指定3件・町指定2件の除草作業等を直営及び委託により実施した。なお、6月と12月には平群史蹟を守る会と協同で主要古墳の除草作業等を実施した。	C
		調査・保護	・吉新の旧家に未整理の状態で所蔵されていた古文書を整理し、約40点分の調書を作成した。 ・上記とは別に、公民館教室「文化財調査サポーター養成講座」の一環として、受講生とともに教育委員会保管資料の一部を整理した。	C
		普及・啓発	・講座としては公民館教室「地域学入門講座」・「文化財調査サポーター養成講座」において文化財担当が講師を務め(登録者数のべ約30名)、特に後者においては将来的な古文書調査の補助要員の養成を図った。その他町内外での講演・出前講座等に講師派遣により対応した(令和7年度8件)。 ・展示としては「へぐり時代祭り」に合わせたものや、近年の文化財調査成果の還元を図ったもの等を開催した(主催3件、外部出展2件)。内容は考古学に関するもの2件、美術工芸等に関するもの3件であった。 ・イベントとしては10/5、県コンベンションセンター主催の城郭啓発イベント「大和お城まつり2025」に観光産業課と共同で出展した。	A
		団体育成	・平群史蹟を守る会の活動や会誌編纂に対する町補助金(計59,000円)を交付するとともに、古墳整備等の活動を人的・物的に支援した。 ・会員の固定化・高齢化が顕著であり、新規会員の開拓と若返りに向けた取り組みが課題となっている。	B

評価の基準	
取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。	A
十分成果が上がっている。	B
一定の成果が上がっている。	C
見直し又は改善が必要である。	D

区分	事業名	点検(内容と課題)	R7年度 評価
社会体育関係	社会体育事業の企画実施	・住民の健康の保持増進を図り、住民間の交流を進めることの基本方針のもと、多様なニーズに応えた社会体育活動の展開と促進に向け、既存施設の維持管理の充実に努める。また、学校体育施設の地域への開放とその活用を進め、関係団体や指導者の育成を図る必要がある。体育行事については、高齢者の増加や参加者のニーズの変化に伴い、既存の種目では参加者の減少や敬遠が見られ、さらなる工夫・検討が必要である。従来型の種目に加えて、誰もがより簡単に楽しく参加できる軽スポーツの振興や、その運営・実施の中心を担う「町スポーツ協会」の維持・活性化等支援を積極的に行うとともに、「スポーツ推進委員会」や町内各学校の理解と協力により、スポーツ離れに歯止めをかけるなど、スポーツ振興の進展に努めたい。	C
	体育施設の設置・管理	・町内のグラウンド・テニスコート・体育館等の維持管理を指定管理者が行っている。体育施設の利用率は概ね高い。ただ、施設の老朽化に伴い修繕箇所が年々増えてきているなか、専門業者に見積り依頼をかけて、適正価格を図りながら、慎重に予算執行しようと努めている。	C
	体育設備・機材の充実	・令和7年度はTOTO助成を受け、レッグプレスの入れ替などを行った。 ・更なる新規機種を導入や入れ替えは、町財政状況から困難である。	C
	学校施設開放	・各小学校の体育館・グラウンド及び中学校の体育館を開放しており、施設ごとの利用率は高い状況である。毎年度一定の維持補修経費や、施設備品の充実が必要である。令和7年度は、令和8年度町内小・中学校空調設備設置にあたり、事前に利用制限について通知した。また、空調設置後の設備使用については、施設利用料の徴収等、検討すべき課題が山積している。	C
	スポーツ推進委員会	・秋の小学生スポーツ大会や子ども駅伝大会への指導や対応などを行ってきた。今後、スポーツ推進委員会は、イベントや会議の企画・運営を主体的に行い、スポーツ振興に貢献することに期待される。	C
	スポーツ団体の指導育成	・子どもや高齢者の居場所づくりや仲間づくり、健康に対する関心や意識の高まりにより、住民のスポーツに対するニーズが高まるなか、様々なスポーツを楽しめる地域コミュニティの場としてのスポーツ関係団体の自立運営について引き続き支援していく。	B
	スポーツ大会開催	・令和7年度は、4月当初から大会を順次開催したが雨天で中止となる大会が多く見られた。従来型のスポーツ大会を開催しつつ、誰もが気軽に参加できる催しとして、軽スポーツ大会を今年度も実施。また、3月には昨年度も講評であった「みんなでトレッキング」を開催したところ募集定員にほぼ満ちるなど大盛況であった。	B
	平群町スポーツフェスティバル	・これまで長きに渡って実施してきた「町民体育大会」を、時代の流れやニーズから見直し、幅広い世代の人々(町民)が気軽に参加し、生涯にわたってスポーツに親しむ機会として昨年度から11月に「平群町スポーツフェスティバル2025」を開催している。今年度の来場者数が約270人(R6:350人)と、前年度に比べてやや減少した。この原因について、実行委員会でも検証・分析したところ、開催種目・内容が前年度から変わらなかったことや、グラウンド種目を取りやめ体育館に一極化させたところ興味関心を湧きたてることが不足していたのでは等の意見が出た。次年度からの開催に向けて、参加者のニーズに沿ったイベントにするための在り方を探っていきたい。	C
	水泳教室	・3年生以上の小学生を対象に、7日間(7月末～8月)の教室を開き、様々な泳ぎ方や息継ぎの仕方等の基本的なスキルはもとより、着衣泳法など学校の授業では学ぶことができない内容も盛り込み、平成21年度から水泳専門の指導員に派遣依頼をし、開催している。 ・令和7年度は、熱中症警戒アラートへの対策として午前中に開催し、全日程を滞りなく開催することが出来た。次年度以降も、日程を調整し同様の体制にて開催して行きたい。	B

令和7年度平群町教育委員会点検・評価報告書に関する意見

奈良教育大学 特任准教授 熊谷 啓子

意見書の提出に当たって

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果を公表することとされています。また、同条第2項では、点検及び評価の実施に当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

これらの規定に基づき、平群町教育委員会が実施した令和7年度の事務事業に関する点検・評価について内容を確認するとともに、各事業の成果や課題、今後の方向性等の観点から検討を行いました。その結果を踏まえ、以下のとおり意見を述べます。

1 評価に関する全体的な意見

令和7年度の点検・評価では、62事業を対象として評価が実施され、その結果、「A（取組が優れており、期待以上の成果が上がっている）」が8件、「B（十分成果が上がっている）」が29件、「C（一定の成果が上がっている）」が25件、「D（見直し又は改善が必要である）」に該当する事業はありませんでした。

B評価以上の事業は37件で全体の約60%を占めており、限られた財政状況や物価高騰など厳しい社会経済情勢の中にあっても、教育委員会が各事業を着実に推進し、一定以上の成果を上げていることがうかがえます。学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において、教育環境の整備や住民サービスの充実に向けた継続的な取組が進められており、全体として教育行政は適切に運営されているものと評価できます。

一方で、25事業（約40%）がC評価となっていることについては、その背景や要因を十分に分析し改善につなげていく視点が重要です。C評価は必ずしも事業成果が低いことを意味するものではなく、施設の老朽化、財源確保、人材不足、制度改革への対応など、教育委員会単独では解決が困難な課題を抱える事業も少なくありません。そのため、それぞれの課題の性質を整理し、短期的に改善可能なものと、中長期的な視点で取り組むべきものとを区分しながら、計画的に対応を進めていくことが望まれます。

特に学校施設の維持管理や長寿命化、社会教育・社会体育における担い手不足、地域活動への参加者の減少などは、多くの自治体に共通する課題でもあります。平群町においても、教育委員会だけでなく町長部局や地域住民、関係団体との連携を一層深め、それぞれの役割を生かした協働体制を構築していくことが重要であると考えます。

また、今回の点検・評価では、多くの事業において課題分析や改善方策が具体的に記載されており、単なる事業実績の報告にとどまらず、次年度以降の事業改善につなげようとする姿勢がうかがえます。今後もPDCAサイクルを着実に機能させ、点検・評価の結果を次年度の事業計画や予算編成へ効果的に反映させることにより、教育行政のさらなる質の向上を期待します。

2 区分別の点検・評価に対する意見

（1）教育委員関係（A評価：1件、B評価：2件、C評価：0件）

教育委員会議については、定例会が計画どおり開催され、教育行政の重要事項について適切な審議が行われていることを評価します。特に、コミュニティ・スクールの導入や総合文化センターの運営に関する規則の整備など、教育施策の推進に必要な案件について十分な審議がなされており、教育委員会としての役割が適切に果たされているものと認められます。

また、教育委員による学校訪問や学校行事、地域行事への参加を通して、教育現場や地域の実情を把握しようとする姿勢も評価できます。教育委員会制度の目的は、住民の意向を教育行政へ反映させることにあります。今後も教育委員が学校や地域との対話を積極的に重ね、現場の課題や成果を教育行政への確に反映されることを期待します。

さらに、町長と教育委員が意見交換を行う総合教育会議では、コミュニティ・スクールの推進や教職員の働き方改革など、今日的な教育課題について共通理解が図られています。教育行政を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、教育委員会と町長部局がそれぞれの役割を尊重しながら連携を深め、平群町教育大綱に基づく総合的な教育施策を推進されることを期待します。

（2）学校教育関係（A評価：3件、B評価：16件、C評価：10件）

学校教育分野では、児童生徒の学習環境の充実と教職員の教育活動を支える環境整備が着実に進められており、多くの事業において成果が認められます。とりわけ、施設整備、ICT環境の充実、特別支援教育の推進など、学校教育の基盤となる取組が計画的に実施されていることは評価できます。

① 教育環境の整備

小中学校体育館への空調設備設置については、緊急防災・減災事業債を有効に活用しながら計画的に整備が進められており、児童生徒の熱中症対策に加え、災害時の避難所環境の改善という観点からも意義の大きい取組です。一方で、学校施設全体の老朽化は今後も継続的な課題となります。施設管理や長寿命化改修については、多額の財源を必要とすることから、中長期的な施設整備計画を踏まえ、町財政部局と十分な協議を行いながら、計画的な更新を進めることが望まれます。

② ICT環境と情報教育の推進

GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新や校務支援システムの整備、ゼロトラスト環境の構築など、教育DXの推進に向けた環境整備が着実に進められていることを評価します。

今後は、整備された環境を十分に活用し、授業改善や個別最適な学びの実現、校務の効率化へどのように結び付けていくかが重要となります。また、デジタル化された郷土教材「わたしたちの平群町」なども積極的に活用し、地域学習や探究的な学習の充実につなげることを期待します。

③ 特別支援教育の充実

ことばの教室及び通級指導教室の整備が進み、町内すべての小中学校で支援体制が整うことは、インクルーシブ教育の推進という観点からも大きな成果であると考えます。

一方、支援を必要とする児童生徒の実態は年々多様化しており、教育支援委員会において指摘されている課題についても、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実という視点から継続的に検討していく必要があります。今後も教職員研修の充実や関係機関との連携を図りながら、専門性の向上に努められることを期待します。

④ コミュニティ・スクールの推進

令和7年度から開始されたコミュニティ・スクールのモデル実施では、学校運営協議会において学校安全をテーマとした具体的な取組が進められ、地域と学校が協働する仕組みづくりの第一歩として成果が認められます。

今後は町内全校への展開に当たり、従来の学校評議員制度や学校・地域パートナーシップ事業との役割分担を整理し、それぞれの制度の特長を生かしながら、地域とともにある学校づくりを一層推進していくことが望まれます。

⑤ 学校給食の充実

物価高騰が続く状況においても、一般会計からの繰入れにより保護者負担を増やすことなく安全で安定した学校給食を提供したことは高く評価できます。また、天然だしを用いた献立やアレルギー対応、地元農産物の活用など、食育や地産地消の推進にも継続して取り組まれていることは、児童生徒の健全な成長を支える重要な教育活動として評価できます。

今後も、安全・安心な給食の提供を基本としながら、地域の特色を生かした食育の充実や、持続可能な学校給食運営に向けた取組を期待します。

(3) 社会教育関係（A評価：4件、B評価：8件、C評価：9件）

社会教育分野では、総合文化センターを拠点とした文化・芸術活動や生涯学習活動の充実が図られ、住民が学びや交流に参加できる機会の創出に努められていることが認められます。文化祭や各種講座、放課後子ども教室など、多様な事業が継続して実施されており、一定の成果を上げていることは評価できます。

また、総合文化センターの活用促進や図書館サービスの充実に向けた取組についても、住民ニーズを踏まえた改善が進められており、利用しやすい社会教育施設を目指す姿勢がうかがえます。今後も利用者の意見を踏まえながら、施設の利便性向上とサービスの充実に努められることを期待します。

一方で、社会教育活動を支えるボランティアや各種団体では、高齢化や担い手不足が共通した課題となっています。子ども会活動、図書館ボランティア、文化財保存団体など、多くの分野で次世代への継承が課題となっており、従来の活動方法だけでは継続が難しい状況も見受けられます。

今後は、若い世代や転入者が地域活動へ参加しやすい環境づくり、企業や大学等との連携など、新たな担い手を育成する視点を積極的に取り入れることが望まれます。

また、「文化財調査サポーター養成講座」のように新たな人材育成へつながる取組は、好事例として、今後の展開が期待される取組だと思われます。

(4) 社会体育関係（A評価：0件、B評価：3件、C評価：6件）

社会体育分野では、指定管理者との連携により体育施設の適切な管理運営が行われるとともに、水泳教室をはじめとした各種スポーツ事業を通じて、町民の健康づくりやスポーツ活動の推進が図られています。

一方で、体育施設や設備の老朽化は年々進行しており、安全性の確保や利用環境の維持のためには計画的な改修や更新が不可欠です。今後は、施設の利用状況や優先順位を十分に踏まえた計画的な整備を進めることが望まれます。

また、学校体育施設の開放については、地域スポーツの推進という公益性を十分に考慮しつつ、空調設備など新たな維持管理費の増加も見据え、公平性・透明性のある利用ルールや受益者負担の在り方を整理することが必要です。

スポーツフェスティバルについては、参加者数の減少という結果についてのより詳細な検証が求められます。住民へのアンケート結果なども活用しながら、参加者ニーズに応じた魅力ある事業へ改善していくことを期待します。

3 おわりに ―今後の教育行政への期待―

令和7年度の点検・評価を通して、平群町教育委員会が、学校教育、社会教育及び社会体育の各分野において、それぞれの課題に着実に向き合いながら教育行政を推進していることが確認できました。特に、学校施設への空調設備設置、ICT環境の充実、特別支援教育体制の整備など、子どもたちの学習環境の充実につながる施策が着実に進められていることは、高く評価できる点です。

一方で、人口減少や少子高齢化、物価高騰、施設の老朽化、地域活動の担い手不足など、教育を取り巻く環境は今後さらに厳しさを増すことが予想されます。そのような状況においては、限られた財源や人的資源を有効に活用し、事業の優先順位を明確にしながら、持続可能な教育行政を推進していくことが重要です。

また、学校教育と社会教育、社会体育は、それぞれ独立した事業ではなく、「地域全体で子どもの成長を支える」という共通の目的のもとに相互に連携することが求められます。コミュニティ・スクールの推進を契機として、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら協働する体制をさらに充実させることで、地域に根ざした特色ある教育の実現につながるものと考えます。

教育委員会におかれては、各事業の優先順位をさらに厳格に見極め、「笑顔でつながる平群の学び」を軸に据えた、持続可能で活気ある平群の教育行政を力強く推進されることを期待します。